

議案第五十四号

中央区立八丁堀区民館等複合施設改築工事（建築工事）請負契約の一部変更について
右の議案を提出します。

令和七年六月二十四日

提出者 中央区長 山 本 泰 人

中央区立八丁堀区民館等複合施設改築工事（建築工事）請負契約の一部変更について
中央区立八丁堀区民館等複合施設改築工事（建築工事）請負契約（令和六年七月中央区議会議決第九十八号）の一部を左記のとおり変更します。

記

契約金額	変更前	八億七千八百九十万円
	変更後	八億八千七十七万円

（説明）

賃金等の著しい変動に対処するためのインフレスライド条項の適用に伴い、契約金額を変更する必要があるため、この案を提出します。